

令和8年度大田区国内見本市共同出展事業 (機械要素技術展 2026) 募集要領

1 事業目的

大田区の優れた技術力を全国に広くPRするとともに、大田区企業が販路拡大や新規顧客獲得等を目指し(公財)大田区産業振興協会(以下、「協会」という)と共同で展示会に出展する。

2 展示会

展示会名：機械要素技術展 2026

概要：機械要素技術展は、モータ・ベアリング・ねじ・ばねなどの機械部品や、切削・プレスなどの加工技術、表面処理などが出展し、製造業の設計・開発・試作・製造・生産技術・購買部門の方々と活発に商談が行われる展示会です。[\(機械要素技術展公式サイトより\)](#)

会期：令和8年7月1日(水)～3日(金)

会場：東京ビッグサイト 東展示棟(東京都江東区有明3-11-1)

主催：[会社概要 | RX Japan 合同会社](#)

3 定義

(1) 大田区パビリオン

協会と大田区企業の共同出展ブース全体の名称です。

(2) 共同出展装飾

大田区パビリオンの装飾。大田区共同出展ブースは、大田区パビリオンとして全体で一体感がある装飾を行います。

(3) 各社出展スペース

大田区パビリオン内に各出展社用の出展スペースを設置します。

(4) 通常枠小間

通常枠小間の出展者は会期の全期間(3日間)出展となります。

(5) ワンデー枠小間

ワンデー枠小間の出展者は会期中いずれか1日のみの出展となります。過去に東京ビッグサイト、幕張メッセ、パシフィコ横浜などで開催される大規模展示会への出展経験がない企業を対象とした、さらなるステップアップに挑戦する出展枠小間です。

4 出展要件

次の（１）～（６）に掲げる要件全てを満たすとともに、通常枠小間は（７）に掲げる要件を満たし、ワンデー枠は（８）及び（９）に掲げる要件を満たすこと。

- （１）区内に本社又は事業所を有し、中小企業法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条に規定する中小企業者であること。
- （２）風俗営業法（昭和 23 年日法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する営業を行っていない者。
- （３）大田区暴力団排除条例（平成 24 年大田区条例第 38 号）に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- （４）各出展企業の搬入、搬出は各社が行うとともに、責任を持って出展製品等の管理を行うこと。
- （５）協会及び本展示会主催者の指示に従うこと。
- （６）協会が実施するアンケート等（会期中・会期後）に協力すること。
- （７）通常枠小間の出展者は会期の全期間（3 日間）出展すること。また、会期中は各出展企業の担当者（来場者への製品説明、商談等の対応）を 1 人以上配置すること。
- （８）ワンデー枠小間の出展者は会期中のいずれか 1 日のみの出展とし、各出展者の出展日及び小間位置は協会が決定する。また、会期中は各出展企業の担当者（来場者への製品説明、商談等の対応）を 1 人以上配置すること。
- （９）ワンデー枠小間の出展者は、原則、過去に東京ビッグサイト、幕張メッセ、パシフィコ横浜などで開催される大規模展示会への出展経験がないこと。

5 各社出展スペース

大田区パビリオンの中に、以下の設備等を各社出展スペースに設置します。（通常枠小間・ワンデー枠小間共通）

【各社出展スペースの設備等】

照明、展示台、社名板、LED パネル、100V 電源

※大田区共同出展ブースには複数の企業が共同で出展しますので、各社の専用スペースとして、一般的な 1 ブース分のスペース（3m×3m 等）は確保できないことをご了承ください。

※各社出展スペースの設備等の内容は変更になる可能性があります。

※上記以外の設備及び付帯費用は各出展企業の負担となります。

【出展企業が負担する費用の例】

- ・追加で設置する備品・照明器具等
- ・コンセントの増設や200Vに変更する場合等の追加の電気工事費及び電気使用料
- ・共同出展装飾以外の各出展企業が独自に行う装飾

6 1社あたりの出展費用

(1) 通常枠小間 概算費用：320,000円程度

(算出方法) 出展経費の総額 × 1/3 × 1/出展枠数

(2) ワンデー枠小間 概算費用：107,000円程度

(算出方法) 出展経費の総額 × 1/3 × 1/出展枠数 × 1/3日

【費用詳細】

出展経費の総額（小間料金、共同出展装飾料金、電気幹線工事料金、電気使用料金の総額）の1/3を出展企業枠で除した額（ワンデー枠小間は、3日間のうち1日のみの出展のため、上記額を3で除した額）

7 出展企業数（募集企業数）

(1) 通常枠小間 13社

(2) ワンデー枠小間 6社（ただし、各出展者は会期中いずれか1日のみ出展）

8 出展企業の決定

先着順

※募集定員を上回った場合は、申し込まれたすべての企業を対象として、本事業への過去参加回数や出展対象分野の親和性等に鑑み選考の上、決定します。

※令和8年度 大田区見本市共同出展事業では、本展示会とテクノフロンティア2026に出展予定です。出展はどちらか1展示会のみを想定しておりますのであらかじめご了承ください（[テクノフロンティア2026の募集要領はこちら](#)よりご確認ください）。

9 スケジュール（予定）

日程	内容
4月28日（火）17:00	出展募集締め切り
5月上旬	出展企業の決定
5月22日（金）	説明会と小間抽選会（大田区産業プラザ内）
6月上旬～6月中旬	協会と各出展企業様との出展内容の調整等
6月30日（火）	通常枠小間搬入
7月1日（水）～3日（金）	機械要素技術展2026 会期 ワンデー枠小間搬入（各出展日 開場前）
会期終了後	出展者アンケート実施
12月上旬	出展後4ヶ月後アンケートの実施

10 お申込方法

(1) 応募締め切り

令和8年4月28日（火）17時必着 ※ただし、定員に達し次第終了

(2) 申込方法

以下のエントリーフォームからお申込みください。

[機械要素技術展2026 共同出展者募集 お申込みフォーム](#)

11 出展のキャンセル

出展企業決定後のキャンセルは認められません。主催者または協会が開催または出展中止の判断をしない限り、企業の都合によるキャンセル及び不参加は出展費用を全額お支払いいただきます。

1 2 注意事項

- (1) 小間の転貸、売買、交換、譲渡を禁止します。
- (2) 展示物及び貴重品の管理は、出展企業の責任で行ってください。
- (3) 主催者及び協会は、いかなる理由においても、出展企業及びその従業員・関係者等が展示ブースを使用することによって生じた人及び物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。また、出展企業及びその従業員・関係者等の不注意などによって会場内で生じた人及び物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。
- (4) 主催者及び協会は、感染症、天災、その他不可抗力の原因による会期の変更・開催の中止によって生じた出展企業及び関係者の損害について、その一切の責任を負いません。
- (5) 出展申込の際に記載いただいた各種情報は協会で適切に管理し、本事業のために利用します。また、これらの情報は円滑な事業運営のため、展示会主催者や指定の会場装飾業者、業務委託先事業者等に提供することがありますので予めご了承願います。
- (6) この要領に定めのない事項については、必要に応じて協会と協議し定めます。

以上